



平成 23 年 5 月 11 日

各位

会 社 名 はごろもフーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 溝口 康博  
(コード番号 2831 東証第二部)  
問合せ先 取締役 経営企画部担当  
後藤 佐恵子  
(TEL . 054 - 354 - 5000)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 82 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 社外監査役として独立性の高い適切な人材を迎えられるよう、またその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、定款に変更案第 39 条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものです。
- (2) 上記変更に伴い、現行定款第 39 条以下の条数の繰り下げを行うものです。

#### 2. 変更予定日

平成 23 年 6 月 29 日（水）

#### 3. 変更内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は、変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 ~ 第 38 条 (条文省略)	第 1 条 ~ 第 38 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第 39 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の <u>規定により、社外監査役との間に、</u> <u>任務を怠ったことによる損害賠償</u> <u>責任を法令の定める額に限定する</u> <u>契約を締結することができる。</u>
第 39 条 ~ 第 46 条 (条文省略)	第 40 条 ~ 第 47 条 (現行どおり)

以上